

伊豆市監査委員 告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

平成 26 年 5 月 30 日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日 平成 26 年 5 月 22 日 (木)
2. 監査の対象
観光経済部：観光交流課、産業振興課、商工振興室、農林水産課
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた監査資料等に基づく事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果
監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
5. 監査に対する意見
〔観光経済部〕
 - (1) 観光交流課
 - ① ジオパーク推進事業については、平成 25 年 7 月に昭和の森会館に天城ビジターセンターが開設された。伊豆半島ジオパーク推進協議会は、本年 8 月に国内推薦を勝ち取り世界ジオネットワークへの加盟を目指している。
推進協議会は、伊豆半島の 7 市 6 町で構成され、その事業費として平成 25 年度は、1,000 千円の負担金を支出し、平成 26 年度は、負担金支出に替え再任用職員 1 名を派遣している。
世界ジオネットワーク加盟のためには、市民ぐるみの盛り上がりが必要と思われる。市民のジオへの関心を高めるため、より分かりやすくインパクトのあるパンフレットを各戸配布するなど広報活動に努めていただきたい。
 - ② 市の観光案内サービスを充実するため観光協会に事業委託を行い、天城地区賑わい創出事業（平成 25 年度事業費 6,502 千円）、とい探訪「モットおもてなし」向上事業（事業費 2,347 千円）を行った。天城地区賑わい創出事業は、天城会館にアン

テナショップを設置して地場産品を使った食事の提供やキッチンカーによる市内イベントでの移動販売を行い、施設周辺地域の賑わいづくりの創出を目的とした。と
い探訪「モットおもてなし」向上事業は、土肥の観光案内所での観光案内やツアーの作成により観光PRを積極的に行うことなどを目的とした。これらの事業は、国の緊急雇用創出事業の補助金を活用して行われ、失業者雇用対策としても延べ5名の雇用を生んだ。

本事業は、平成25年度の単年度事業であったが、天城地区の取り組みについては、事業終了後も観光協会天城支部で事業継続を行っているということであり、是非軌道に乗り地域が活性化するよう支援努力していただきたい。

- ③ 健康づくりの郷事業は、TO-JI・健康づくりの郷実行委員会が主催し35の健康プログラムを通じて市民はもとより来訪者の健康増進と交流客数の増加を図ろうとするもの。

健康を幅広くとらえたプログラムとしているが、厚生労働省が開発を進める「宿泊型新保健指導プログラム」などを参考に、ヘルスツーリズムとしてのウェルネスに焦点を絞ったプログラム構成にしてはと考える。

また、ウェルネス産業の人材育成のための研修会や講座は、市民にも充分周知し多くの参加を求め、成果が得られるよう積極的に取り組んでいただきたい。

(2) 産業振興課・商工振興室

- ① ジオパーク推進事業のハード面については、県から2/3の補助を受け、平成25年度事業として天城ビジターセンターの歩道舗装工事（13,220千円）、解説看板設置工事（4,148千円）、旭滝ジオサイト施設整備工事（18,428千円）、旭滝公衆トイレ改修工事（2,939千円）等が行われたことを確認した。

- ② 昭和の森会館事業は、昭和の森会館及び道の駅「天城越え」の施設維持管理を目的としている。（平成25年度事業収入25,160千円、管理事業費41,306千円）平成26年度からはジオパークの天城ビジターセンターの管理運営も業務に含まれるようになった。

平成25年度の文学博物館入館者は前年比40.5%に落ち込んだ。これは、1つの旅行社のルート変更による利用者減（△5,400人）が大きな要因であるというが、新たにジオパークの拠点としての強みなどを生かし、集客を促進するとともに、売店や運営の工夫により収支バランスの均衡に努めていただきたい。

- ③ 経済アドバイザー設置事業は、企業誘致や市の政策に対するアドバイスや情報収集などにおいて有効であり必要な事業である。平成25年度は2人のアドバイザーが活動していたが、本年5月からは1人態勢となっている。情報収集のための企業訪問や商談等を担っていただいているが、この取り組みが実績に結びつくようさらに努力されたい。

- ④ 企業立地事業費補助金は、企業誘致を進める上で必要な事業である。平成 25 年度の補助実績はないが、平成 26 年度は 1 社が該当となる見込み。当補助事業は、小規模企業にとっては適用条件において少しハードルが高い（工場施設の場合は、用地取得面積 1,000 m²以上、従業員数 10 人以上など）と思えるが、「伊豆市ががんばる企業を応援する条例」など他の奨励金や施策も活用し、今後も企業誘致を促進していただきたい。

(3) 農林水産課

- ① 中山間地域等直接支払事業は、耕作放棄地阻止のための事業として有効である。対象農地は、農振農用地区域で 1/20 以上の傾斜度があり、1ha 以上の面積を有する一団の農用地となっている。市内の交付対象地域は 30 地域あり、平成 25 年度は 2,244 万円が交付されたが、実績報告書の処理に負担感があるとも聞いている。本制度は、平成 12 年度から行われ 5 年を 1 期とするもので、平成 26 年度末で第 3 期が終了する。平成 27 年度は切り替えとなるが、未実施地域にも制度の周知をお願いしたい。

- ② 林業振興事業は、林業に関わる各種団体への助成金や負担金により林業全般の振興を図ることを目的とする。東日本震災以後は、特に放射能問題による価格低下と風評被害の影響を受けた椎茸産業の復興支援を実施している。

平成 25 年度は、放射性物質の基準超えにより出荷自粛、自主回収し一時保管していた乾しシイタケ（68 t）の埋め立て処分（事業費 3,149 千円）を行った。また、平成 24 年度から 3 年間の期限で椎茸生産奨励事業補助金として種菌購入費の一部を補助（平成 25 年度申請件数 90 件、補助額 11,974 千円）している。

今後も地場産業の育成に必要な手立てをお願いしたい。

- ③ 森林整備事業は、伊豆市の面積の 8 割を占める森林の整備を推進することを目的としている。森林は、水源の涵養、災害の防止等の多面的機能を有している。市内の民有林は約 22,000ha で、内 11,600ha は人工林である。この人工林は資源として利用可能な時期を迎えており、間伐施業を中心に適切な森林施業を実施しながら、資源としての利用や森林の整備を推進することが必要である。

この森林整備を推進するため、国・県費の森林整備補助制度を最大限活用し、森林施業に係る費用の助成を行うとともに、現在、市が直接管理している約 1,600ha の市有林（人工林）についても、順次間伐作業を実施し適正に管理を行っている。平成 26 年度市有林間伐事業の事業費は 67,757 千円を予定しているが、国・県の補助金や売り払い収入で相殺すると実質支出は約 12,000 千円の見込みである。

伊豆市において広大な面積を占める森林の整備は必要不可欠な事業である。今後も、施業を計画する事業者への支援や市有林の適切な整備を順次進めていただきたい。

- ④ 現地調査・・・静岡県森林組合連合会富士木材センター伊豆支所
静岡県森林組合連合会の「中間土場」の現地調査を行った。

所在地は伊豆市上船原、敷地面積約 3,000 m²、ストック可能量約 1,000 m³。

これまで伊豆地域には木材を集積、仕分けする場所やシステムがなかったため、伊豆市内に「中間土場」を整備し、輸送コストの低減や安定供給を図ることを目的に開設された。開設にあたり、市内の森林整備、特に間伐施業を促進するという観点から伊豆市がその整備工事を実施した。

この施設が、伊豆地区の森林整備の拠点として大いに活用されるよう期待する。